

1 令和3年第4回越知町議会定例会 会議録

令和3年9月3日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和3年9月3日（金） 開議第1日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 岩佐 由香

5. 説明のため出席した者

町長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織田 誠	教育次長	小松 大幸
総務課長	井上 昌治	会計管理者	金堂 博明	住民課長	西森 政利	環境水道課長	岡田 敬親
税務課長	金堂 博明	建設課長	岡田 孝司	産業課長	田村 幸三	企画課長	大原 範朗
危機管理課長	谷岡 可唯	保健福祉課長	國貞 満				

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 陳情第 2 号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める陳情書
- 第 5 認定第 1 号 令和 2 年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 2 号 令和 2 年度越知町簡易水道事業会計決算認定について
- 第 7 認定第 3 号 令和 2 年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 4 号 令和 2 年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 5 号 令和 2 年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 10 認定第 6 号 令和 2 年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 11 認定第 7 号 令和 2 年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 12 認定第 8 号 令和 2 年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 13 認定第 9 号 令和 2 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 14 承認第 10 号 専決処分（第 10 号）の報告承認について（令和 3 年度越知町一般会計補正予算）
- 第 15 承認第 11 号 専決処分（第 11 号）の報告承認について（片岡給付型奨学金基金条例の一部改正）
- 第 16 承認第 12 号 専決処分（第 12 号）の報告承認について（令和 3 年度越知町一般会計補正予算）
- 第 17 報告第 6 号 健全化判断比率報告書について
- 第 18 報告第 7 号 資金不足比率報告書について
- 第 19 議案第 35 号 越知町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 第 20 議案第 36 号 越知町手数料条例の一部を改正する条例について
- 第 21 議案第 37 号 令和 3 年度越知町一般会計補正予算について
- 第 22 議案第 38 号 令和 3 年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第 23 議案第 39 号 令和 3 年度越知町国民健康保険業特別会計補正予算について

- 第24 議案第40号 令和3年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第25 議案第41号 令和3年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 第26 議案第42号 令和3年度越知町蚕糸資料館事業特別会計補正予算について
- 第27 議案第43号 令和3年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 第28 議案第44号 越知町過疎地域持続的発展計画について
- 第29 議案第45号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- 第30 議案第46号 財産の処分について
- 第31 同意第 3号 農業委員会委員の任命について
- 第32 (追加) 議案第47号 工事請負変更契約の締結について (令和2年度越知町町内ネットワーク整備 (一次補正) 工事)

開 会 午前9時00分

議 長 (寺 村 晃 幸 君) おはようございます。9月定例会の応召ご苦労さまです。開会に先立ちまして、新しく地域おこし協力隊として活動されています、佐藤智之さんにごあいさつをいただきます。よろしくお祈いします。

地域おこし協力隊 (佐藤 智之 君) おはようございます。山形県鶴岡市から8月1日より着任させていただきました。佐藤智之と申します。こちらの越知町のほうには、夫婦共々ですね、引っ越してまいりました。旅行の際に、美しい景観に一目ぼれして、こちらのほうに移住することを決意いたしました。私のミッションとしましては、地域活性化と環境保全という形になります。いろんな方々からお話を聞きまして、どのような形の活動内容がその地域によって、喜ばれるものなのかっていうのを考えながらおこなっております。引き続き皆さまのお声を聞きながら、進めていきたいと思ひますので、なにとぞよろしくお祈いいたします。(拍手)

議 長 (寺 村 晃 幸 君) どうもありがとうございます。本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただ今から令和3年第4回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。執行部より、議案第47号 工事請負契約の締結についての議案を。大変失礼しました。工事請負変更契約の締結についての議案を追加上程したいとのことあります。

お諮りします。議案第47号を日程第32として追加することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。よって、議案第47号は日程第32として追加することに決定しました。

会議録署名議員の指名

議長（寺村晃幸君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、3番 小田範博議員と、6番 高橋丈一議員を指名します。

会期の決定

議長（寺村晃幸君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。本定例会の会期について、議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。9番 岡林学議員。

9番（岡林学君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告いたします。

8月31日、午前9時から委員会を開き、令和3年第4回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日9月3日を開会日とし、4日土曜日から6日月曜日の3日間は休会といたします。なお、6日は決算審査会を行います。

7日火曜日は一般質問、8日水曜日は議案質疑、討論・採決のほか、審議ののち閉会とする6日間の日程と決定をいたしました。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日9月3日から9月8日までの6日間と決定しました。

諸般の報告・行政報告

議長（寺村晃幸君）日程第3 諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情書はお手元に配付のとおりであります。

6月25日に県町村議会議長会臨時総会が高知市で開かれ、役員改選により、新会長に中土佐町議会議長の中城重則君が選任されました。私は

任期満了により副会長を退任となりました。副会長として、岩垣^{いわがきじつお}實男会長を補佐し、2年間の任期を務めることが出来ました。これもひとえに議員の皆さま初め関係各位のご理解とご協力のたまものであり、皆さまには、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

8月31日には、広域議会第3回定例会があり、堀見組合長の諸般の報告では、特別養護老人ホーム五葉荘の屋上防水改修工事、特別養護老人ホーム春日荘の空調設備等改修工事の入札をおこなった。春日荘は居室移動を伴うが、極力利用者に不便がないよう施工業者と協議して進める。

清掃センターにおいて、飛^{ひばい}灰の水銀濃度が基準値を超過した。今後の水銀濃度の数値によっては、焼却炉を停止しなくてはならないが、そうならないように、水銀を含むごみ、電池、体温計等の分別を徹底しておこなってもらよう広報紙、ホームページで住民に周知する。

令和4年4月1日採用の職員採用試験は、9月17日まで募集をし、一次試験を10月17日日曜日におこなうとのことでありました。

2年度各会計の決算を認定しました。

最後に、監査委員からの月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、ご査収ください。以上で諸般の報告を終わります。

つづきまして、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

町長(小田保行君)おはようございます。本日、議員の皆様のご出席をいただき、令和3年9月定例議会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。議長より、発言の許可を得ましたので、新型コロナウイルス感染症の現状と対応から行政報告をさせていただきます、議員の皆さまや町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の全国の状況は、21都道府県に、緊急事態宣言が12県にまん延防止等重点措置が発出されております。高知県内も8月のお盆休みから、爆発的に増え始め、8月20日金曜から対応ステージが非常事態になり、8月27日金曜日から9月12日日曜日まで、まん延防止等重点措置が適用されています。本町においては、8月に24日、25日に1名ずつ、感染者が発表されております。非常に憂慮すべき状況であります。現在、高知県から県内全域を対象に、昼夜を問わない不要不急の外出自粛、特に高知市をまたぐ不要不急の往来を控えるようにとの協力要請が出されております。議員の皆さま、町民の皆さまには、これ以上の感染拡大を防ぐため、改めてご協力をお願い申し上げます。新型コロナウイルス感染症、予防ワクチン接種状況について報告いたします。本町の8月末現在のワクチン接種の状況は、対象者全体で1回目接種者は3,968人で、79.42%。2回目接種者は3,732人で74.70%となっております。2回目接種者の年代別では、65歳以上85.53%、60歳から64歳80.95%、50歳から59歳76.91%。40歳から49歳64.79%。30歳から39歳53.32%、20歳から29歳50.00%、12歳から19歳26.77%となっております。本町においても、全国の傾向と同様に、若い世代ほど接種率が

低い状況となっております。県内の感染者を見ますと、40歳代以下の感染率が非常に高い状況にあると。高齢者層はワクチン接種による感染予防効果等が顕著にあらわれております。また、2回接種後の感染も報告されていますが、重症化率は非常に低いようであります。このように、ワクチン接種による感染防止、発症防止、重症化防止のメリットは確かに存在しますので、接種が可能な方、特に若い世代の方には、積極的にできるだけ速やかに接種をおこなっていただくようお願いいたします。

つづいて、おち家の絆プロジェクト、コロナ対策支援事業についてあります。今議会に提案させていただいております支援事業ですが、まず、地域振興券事業、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町民の皆さまの生活支援と子育て支援、地域経済の活性化を目的として、1世帯当たり、1万5,000円分、子ども1人当たり1万円分、妊婦1人当たり1万円分の地域振興券を配布します。対象者は、令和3年8月31日に、住民基本台帳に記載されている、2,734世帯と、その世帯に属する高校3年生に相当する年齢以下の子ども540人。母子健康手帳の交付を受けている妊婦13人です。使用期間は令和3年11月1日から令和4年1月31日までで、今後募集します、町内の取扱店で使用出来ます。10月下旬までに郵送することを予定しています。

次に、あんしん会食推進の店応援金であります。県が実施している高知家安心会食推進の店の認証を受けた町内の飲食店に対し、県の応援金に上乗せし、コロナ感染症対策に取り組む飲食店を応援するものであります。高知家あんしん会食推進の店の認証を受けるためには、認証基準に示された対策に取り組み、申請しなければなりません。認証されると、県から10万円の応援金が支給されますが、これに町の応援金5万円を上乗せすることにより、町内の飲食店の方々に認証を受けていただき、少しでも町民の皆さまが安心して会食できる環境づくりと事業者支援を目的としています。町内の応援金対象店舗数は33店舗を想定しています。次に、県外在住の学生支援について、コロナ禍の中で、アルバイトの減少などにより生活に困窮している越知町出身の学生に対し、越知町内の食品や生活用品を送る支援事業の状況につきましてご報告します。8月末で30名の方から申請がっております。速やかに発送しますので、何とか厳しい生活環境を乗り越えていただきたいと思っております。なお、昨年度は、5カ月間の期間中、38名の方に送らせていただいております。

つづきまして、さきの8月の停滞前線豪雨による被災状況について報告いたします。8月11日から22日にかけての豪雨におきまして、林道横倉長者線の第1駐車場手前、及び町道今成深瀬線の柚ノ木集落付近におきまして、両路線ともに、路側が崩壊し通行止めとなっております。林道横倉長者線につきましては、さきの7月豪雨におきまして、林道楠神線の山手が崩壊し、その迂回路としていたところへ再度の災害となり、上ノ峠集落の関係者の皆さまや登山客の皆さまには、大変なご不便をおかけしております。これに伴う新たな迂回路としては、桐見ダム上流の市山

集落から、白石地区を経由して、林道横倉長者線に至る林道をご利用いただくこととなります。なお、町民バスを利用されていた方に対しては、ハイヤーを代替え手段として手配しており、このことについては、利用者から承諾をいただいております。また、町道今成深瀬線につきましては、横島本村からのルートと、筏津からのルートが迂回路となっております。地域の皆さまにおかれましては、多大なるご不便をおかけしておりますが、現在、災害復旧事業による早期復旧を目指しております。いましばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。

次に、一般寄附金をちょうだいいたしました。8月27日に、寄附者田中アンジェリック^{きくら}桜花^{さくら}さんのご友人で、越知町2区にお住いの藤崎^{ふじさき}祥生^{しょう}様からAEDの整備に使っていただきたいと、15万1千円をご寄附いただきました。慶應義塾大学2年生でさいたま市にお住まいの田中アンジェリック桜花さんは、昨年、海外にお住まいのお父様が新型コロナウイルスに感染した際、病院で献身的に看護していただいた経験から、命を守る取り組みをしたいという気持ちが強くなったそうです。大学でライフセーバーサークルに所属していたこともあり、オンラインで受講した、命を守る事業の中で知り合った消防士の藤崎祥生さんから、いところが22歳という若さで亡くなったこと。藤崎さんが、AEDの講習などで命の大切さを伝える活動をしていることなどを聞く中で、田中さんができることは、24時間持ち出しのできる場所へAEDを設置することではないかと考えたそうです。行動を起こした田中さんは、救急車の到着に時間のかかる藤崎さんの住む、越知町の山間地域にAEDを設置する目的でクラウドファンディングを立ち上げ支援を募りました。AED5台200万円を目標にスタートしましたが、残念ながら目標は達成することが出来ませんでした。後日、田中さんから、達成出来なかったおわびと、集まった支援金の中から、寄附を行いたいとの申出がありました。新型コロナウイルスの影響で、来庁されての寄附は実現出来ませんでした。8月27日にオンラインでお話を伺うとともに、藤崎さんから寄附金を受け取りました。19歳の田中さんの行動力と越知町とのつながりを築いてくれた藤崎さんにお礼を申し上げますとともに、本日議員の皆さま、町民の皆さまに報告をさせていただきます。

つづきまして、庁内ネットワーク事業であります。令和2年度の繰越し予算にて整備を進めております。光回線整備の一次補正地区につきましては、大平、中大平、五味、片岡、南片岡、黒瀬、谷ノ内、宮ヶ奈路の8地区にて、令和3年5月より、各地区にて、合計7回の地元説明会を行い、加入申込みの受付を開始しました。令和3年8月末現在、25件の申込みをいただいております。今月中の工事完了に向け整備を行っております。昨年度サービス開始地区と合わせると136件の申込みとなります。なお、市街地を含むその他の地域につきましては、令和3年度中の工事完了に向け、整備を進めておりますので、引き続きご協力をお願いします。

次に、アニメ映画、竜とそばかすの姫の効果についてであります。7月16日の公開から一月半がたちますが、浅尾沈下橋への聖地巡礼によ

る観光客は、8月末時点で、6,766人が来訪をしております。居住地別をアンケートで見ますと、本町を含む高知県内が38.9%と1番多く、次に、関西地方が18.5%、関東地方が15%、中国地方が8%と、県外からも多くの方が越知町を訪れており、全体の60%以上が県外からとなっています。一方、コロナ禍の中、県外から多くの方が、来られることにつきましては、町民の皆さま、特に鎌井田浅尾集落の皆さまにはご心配もおかけしております。この対応策としまして、消毒等のコロナ対策を行ったシャトルバスの運行や、集落内や各所に、交通誘導員を配置するなどして、できる限り県外の方が車や徒歩で集落内を通らないなどの対策をとっています。また、鎌井田簡易郵便局が竜とそばかすの姫のオリジナルグッズを作って販売をし、あわせて岡林農園のタイアップ商品のドリンクを販売するなど、地元ならではの土産として、観光客に好評となっており、一定の経済効果も見えております。今後、コロナ収束を見据えた観光による産業振興策を図っていきたいと考えております。

最後に、コロナ禍の中、過密を避けやすいこともあって、キャンプや川遊びを楽しむ人々や、アニメ映画の聖地巡礼で本町を訪れる観光客が多い状況ですが、できる限り感染対策をとって対応しております。これまで、観光客に関連する感染者の発症が確認されていませんが、引き続き感染防止に努めてまいります。また、重ね重ねになりますが、町民の皆さまには、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。以上、行政報告とさせていただきます。議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

議長（寺村晃幸君）以上で行政報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（寺村晃幸君）日程第4、選択的夫婦別姓制度の導入を求める陳情書についてを議題とします。審査を付託しております総務教育常任委員会の報告を求めます。委員長、4番 武智 龍 議員。

4番（武智 龍）おはようございます。それでは総務教育常任委員会の結果を報告させていただきます。

令和3年9月3日越知町議会議長 寺村 晃幸 様

総務教育常任委員会委員長 武智 龍

委員会審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告をします。

記 1. 事件名 選択的夫婦別姓の導入を求める陳情書

2. 付託年月日 令和3年6月4日

3. 委員会開催日 令和3年8月17日

4. 出席者 武智 龍、森下 安志、西川 晃、寺村 晃幸、山橋 正男

5. 審査結果及び意見 採決の結果、賛成1、反対3で不採択と決定しました。

選択的夫婦別姓制度の導入については、法整備を初めとする数多くの問題があり、現状では難しい。また、家族が同じ姓を名乗ることは、日本の社会に定着しており、姓が違うことは、子どもに与える影響が大きいので、冷静かつ慎重に考えなければならない。国会の議論に任せるべきだ。したがって本陳情を採択とするという意見でまとまっております。よろしく願いいたします。

議長(寺村 晃 幸 君) ただいま総務教育常任委員長の報告がありました。委員長報告に対する質疑はありませんか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。(「なし」の声あり)。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。したがって、原案について採決します。選択的夫婦別姓制度の導入を求める陳情書について、採択することに賛成の方は挙手を願います。

はい、挙手少数であります。

よって、選択的夫婦別姓制度の導入を求める陳情書については、不採択と決定しました。

日程第5 日程第1号 令和2年度越知町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第32 議案第47号 工事請負変更契約の締結についてまでの28件を一括議題とします。執行者からの提案理由の説明を求めます。町長、小田 保行君。

町長(小田 保行) 本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、議案を1件追加提案させていただきました。認定が9件、承認が3件、報告が2件、議案が第35号から第47号までの13件、同意が1件の計28件となっております。

認定第1号 令和2年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 令和2年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 令和2年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 令和2年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 令和2年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 令和2年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 令和2年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第

9号 令和2年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について、この8件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、別紙監査委員の意見書を付けて、議会の認定に付するものであります。

認定第2号 令和2年度越知町簡易水道事業会計決算認定につきましては、事業の総収益9,468万3,874円、総費用8,406万461円で、差し引き1,062万3,413円が令和2年度の純利益となっており、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付するものであります。

承認第10号 専決処分第10号の報告承認につきましては、令和3年度越知町一般会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、アルプスアルパイン株式の6月期末配当金100万円を財産収入として受入れ、同額を片岡給付型奨学金基金に積み立てるもので、関連予算100万円を追加補正しまして、総額を45億8,310万円とさせていただきました。

承認第11号 専決処分第11号の報告承認につきましては、片岡給付型奨学金基金条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、現行の条文中、株式5万株が基金を構成するものとの解釈に至らぬよう、株式5万株の配当金と明記するほか、基金の運用から生ずる収益について、基金を構成するものと明記することで、基金の構成を明らかにするものであります。

承認第12号 専決処分第12号の報告承認につきましては、令和3年度越知町一般会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、令和3年9月12日執行の県議会議員補欠選挙に係る関連予算688万円を追加補正しまして、総額を45億8,998万円とさせていただきました。

報告第6号 健全化判断比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和2年度決算による健全化判断比率を別紙監査委員の意見書をつけ、報告するものであります。総括表にお示ししましたように、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標、いずれの数値も早期健全化基準を下回っております。今後も健全な財政運営に努めてまいります。

報告第7号 資金不足比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和2年度地方公営企業の決算による資金不足比率を別紙監査委員の意見書をつけ、報告するものであります。表でお示ししましたように、簡易水道事業会計、下水道事業特別会計、いずれも資金不足を生じておりません。

議案第35号 越知町職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、毎年、病気休職が、病気休職者が複数名いる状態が続いており、そのフォローをする職員に負担がかかっています。また、働き方改革が求められる中、男性の育児休業や年次有給休暇などが、とりやすい職場環境も求められており、これに対応するために、職員定数のうち、町長部局の職員を2名増員するものであります。また、あわせて教育委員会、事務部局の職員と学校その他の教育機関等の職員の定数を内部異動による実数に合わせるためのものであります。

議案第36号 越知町手数料条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、令和3年9月1日から施行されることに伴い、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードの発行に係る手数料を定めることとなったため、町条例より、該当部分を削除するものであります。

議案第37号 令和3年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回、3億4,258万6千円を追加補正いたしまして、総額を49億3,256万6千円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費9,273万8千円、衛生費の保健衛生費2,539万4千円、農林水産業費の農業費3,284万4千円、商工費4,313万5千円、土木費の土木管理費4,360万5千円、道路橋梁費2,849万4千円、教育費の教育総務費1,444万3千円、保健体育費1,369万1千円の追加補正となっております。歳入の主なものにつきましては、地方交付税2億505万6千円、国庫支出金の国庫補助金4,185万円、県支出金の県補助金2,799万7千円、繰入金の基金繰入金5,803万6千円、町債1,078万9千円の追加補正となっております。なお、繰越金につきましては、2,858万7千円の減額となっております。

議案第38号 令和3年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回1,020万2千円を追加補正いたしまして、総額で1億7,435万6千円とするものであります。

議案第39号 令和3年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回81万9千円を追加補正いたしまして、総額で7億6,519万6千円とするものであります。

議案第40号 令和3年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回344万円を減額補正いたしまして、総額で11億1,881万6千円とするものであります。

議案第41号 令和3年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、今回208万7千円を追加補正いたしまして、総額で1億2,064万5千円とするものであります。

議案第42号 令和3年度越知町蚕糸資料館事業特別会計補正予算につきましては、今回20万円を追加補正いたしまして、総額で40万9千円とするものであります。

議案第43号 令和3年度越知町横山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回406万2千円を追加補正いたしまして、総額で2,861万8千円とするものであります。

議案第44号 越知町過疎地域持続的発展計画につきましては、現行の計画が令和3年3月31日で計画終了となっており、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、次期の令和3年度から令和7年度までの越知町過疎地域持続的発展計画を定めたいので、議会の議決を求めるものであります。

議案第45号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画につきましては、現行の横島辺地の計画が令和3年3月31日で計画終了となっており、辺地にかかる公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、次期の令和3年度から令和7年度までの横島辺地の総合整備計画を定めたいので、議会の議決を求めるものであります。

議案第46号 財産の処分につきましては、越知町佐ノ国の山林4万1,240平方メートルを996万9,470円で、越知採石株式会社に売却するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

同意第3号 農業委員会委員の任命につきましては、現在、委員が1名欠員となっており、中内^{なかうち} 瑠美^{るみ}氏を新たに農業委員会委員として任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第47号 工事請負変更契約の締結につきましては、さきに締結しておりました令和2年度越知町庁内ネットワーク整備一次補正工事の契約金額を2,039万5,100円減額し、変更後の契約金額を1億3,140万4,900円といたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

議長(寺村晃幸君) つづいて、課長等の補足説明は休憩中で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時45分

再 開 午前11時11分

議長（寺村晃幸君）それでは再開します。提案理由の説明を終わります。ここでお諮りします。

日程第31 同意第3号 農業委員会委員の任命については、日程の順序を変更し、質疑、討論を省略して、これより直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

同意第3号 農業委員会委員の任命について採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は同意されました。以上で本日の日程は終了しました。

9月4日から9月6日までは休会ですが、6日は午前9時から決算審査会を行いますので、各位大会議室にご参集願います。なお、11時20分から全員協議会を行いますので、大会議室にお集まりください。それでは、これにて散会します。

散会 午前11時13分